

平成31年度（令和元年度）

事業報告書

第12期事業年度



公立ほこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成31年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	
1	法人の概要	1
2	大学の概要	3
II	業務実績の概要	
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	5
2	教育に関する措置	5
3	学生の受け入れに関する措置	7
4	学生支援に関する措置	8
5	研究の推進に関する措置	9
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	10
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	11
8	附属機関の運営に関する措置	11
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	12
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	13
11	その他業務運営に関する措置	13
12	予算	14
	別紙	15

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	片桐 恭 弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	藤田 秀 樹 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

藤 田 秀 樹 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

木 村 暢 夫 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)

阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)

嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

二階堂 敏 文 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

藤 田 秀 樹 (理事)

平 田 圭 二 (研究科長)

大 場 みち子 (情報アーキテクチャ学科長)

中 田 隆 行 (複雑系知能学科長)

中 田 隆 行 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

富 永 敦 子 (メタ学習センター長)

高 橋 信 行 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和元年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,069人
- ② システム情報科学研究科 135人（前期課程101人，後期課程34人）

(3) 教職員数（令和元年5月1日現在）

- ① 教員数 69人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 51人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 17人
 - ・短時間契約職員 6人
 - ・臨時契約職員 4人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来AI研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績の概要

令和元年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

- ① 令和2年度から実施する新入試制度について、引き続き詳細の検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、国の高大接続改革において求められる学力の3要素の評価を取り入れ、各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。
- ② メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、プログラミング学習を支援するツールの開発を進めるとともに、ポートフォリオシステムmanabaを使った学生達成度に関する振り返りの実施を開始した。
- ③ データサイエンス関係の科目を整備するために、各コース教員からなるワーキンググループで実施計画を策定し、各コースで履修可能な科目群として体系化した。また、履修証明プログラムとして認定を実施するための条件整備を行った。
- ④ 大学院進学を促進するため、学内推薦制度を啓発する大学院進学説明会を学部各学年に対して実施したほか、学部3年生を対象としたセミナーにおいてオンラインチャットルームを併設し開催した。また、保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の周知のほか、大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、2020度入学試験の学内推薦応募者比率（44.3%）となった。
- ⑤ 北海道FD・SDフォーラムにおいて、分科会「アクティブ・ラーニング」におい

て本学の取り組みを報告した。また、メタ学習センターにおいて、プロフェッショナル・ディベロップメントの専門家を招へいし、ワークショップや個別相談を実施し、教育の質の向上に資する取組みを行った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

- ① 学内におけるプログラミングコンテストを2回（10月，12月）開催した。10月は個人部門のみを開催し，12月は個人部門とペア部門を開催した。
- ② コミュニケーション科目群における1年生クラス担当グループでは，IVEプロジェクト（International Virtual Exchange）を授業に取り入れ，特定のトピックについて海外の大学生と交流した。2年生担当グループでは，オリジナルの教科書を作成することにより，全クラスで統一した学習プログラムの提供を可能とした。また，到達目標を明確にし，全クラス同一の評価基準により評価を行った。
- ③ 令和3年4月に更新する次世代情報通信システムで実装するサービス整理に関する検討会をIT関連業各社と行い，次期システムで利用予定のサービスに関して，実証試験を行った。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

- ① 学生の海外留学を推奨・促進することを目的に，「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究，ワークショップ，短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と，「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して，本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）について新設し，運用の手引き等を作成した。
- ② 実践的な技術や知識を習得するため，企業の専門家や市内の実務家が参画する講義や演習を実施し，実践的な教育の場を創出した。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 多くの講義や演習では，企業と連携し実社会のテーマを設定し，市民を設計（デザイン）の参加者にした授業を試みた。
- ② タンマサート大学（タイ），マケレレ大学（ウガンダ）やコロラド大学等の国外の大学と学術連携協定を締結するとともに，官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のカナダへの海外派遣や，タイ，フランス等海外からの留学生の受け入れを行った。また，日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣事業について応募し，1件が採択されるなど学術交流・連携を活

性化させた。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 令和2年度から実施する新入試制度に対応するため、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）の見直しを実施し、各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。
- ② 前年度に設置した入試改革WGが、新たな入試制度についての説明会を函館および札幌で開催し、新規導入される総合問題のサンプル問題や新制度のQ&Aなどを作成するなど新制度への円滑な移行を図った。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスについて、A0入試、推薦入試の志願者の参加が継続して高い比率を示していたことから、学生による相談コーナーなどの受験生と接する学生をA0・推薦合格者を重点的に配置したほか、本学でのプロジェクト学習発表会に入学実績の多い札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。
- ② ウェブサイトの更新にあたり、入試広報を重点とする指針を定め、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に最適化した新規コンテンツの企画・制作を行った。
- ③ 推薦入試の指定校である市内女子高校への学長訪問を継続し、オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け、本学女子学生を配置し、女子受験生およびその保護者からの質問対応のほか、市内女子高校からの見学受け入れの際には、同校卒業の女子学生に案内等をしてもらうなど、安心して進学できることをアピールする取組みを行った。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者のうち希望者を対象に、「数学」「英語」の導入教育を実施し、数学については入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題を課し、英語についてはeラーニング方式で実施し、英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。
- ② 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、市内の現役あるいは元高校教諭が担当し、数学ⅡBと数学Ⅲの特別補修を継続して実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を發揮した学習成績等を収めているか調査し、入試改革WGの会合において、来年度の入試制度改革の詳細についての検討資料として活用した。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 留学生を増加させるため、留学生向けの2021年度入試要項では、各講義の日本語または英語による修学状況をより正確に記述するよう改善を加えるとともに、2020（令和2）年度シラバスの英語化を完了した。また、留学生に対応するチューター制度を実施し、日本語講座を週3回定期的に開催したほか、多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため、「実験デザインとデータ解析」の科目を開講した。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① シラバスや休講連絡については、電子化が完成しており、必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。また、履修登録は完全に電子化されており、学生の履修状況の効率的な把握や、学生自身がオンラインで成績を確認することが可能となっている。
- ② ポートフォリオシステムmanabaを利用して、全学部生を対象に、「学習達成度に対する自己評価」を実施し、学生が自身の学びを振り返り、自己評価したうえで、学期の目標と目標達成のための計画を立てさせるようにした。今後、半期に一度評価を実施し、ポートフォリオシステムとして運用していく。
- ③ メタ学習ラボにおいて、13人のチューターによる学習支援活動を行い、1名が国際チューター育成プログラム認定において、レベル1に認定された。また、自己成長・自己開発を意識しながら自分の経験や活動を可視化するために「成長記録シート」を作成し、チューターが自分の成長を振り返り、新しい目標と実行計画の設定を行った。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① オリエンテーションにおいて、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、飲食可能、禁止エリアの区別についてのサインの掲示等の周知などとともに、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。また、学生生活実態調査なかで従前から要望があった交通アクセスについては、後援会によ

る冬期臨時バスの増便を行った。

- ② 本学振興基金の増額を図るため、ホームページへの掲載や入学式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによりクレジットカードなどで容易に寄付できるようにしている。また、基金事業として、海外へ留学する学生の経済的支援を行うため、「海外留学助成制度」を創設した。
- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し、本学の取り組みを紹介するとともに、企業の採用等に係る情報交換を行い、協力関係を強化した。また、札幌にて企業交流会を実施し、約70社の企業との情報交換を行うとともに、学生による研究紹介を併せて実施し、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。さらに、研究開発部門を有する企業を招いての技術フォーラムや、本学を会場に行う合同企業セミナーを開催し、学生の就職先となる業界・業種の拡大に努めた。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い、重点領域12事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ68事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。
- ② 未来AI研究センターや5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。特に、スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが増加し、全国各地でAIデマンド交通実験を実施するなど、先進的研究を推進した。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して、年度末に成果報告書，成果パネルの作成を義務づけ，翌年度4月に成果報告会，ポスターセッションを実施する予定であったが，新型コロナウイルスの影響で延期している。
- ② 5つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターの支援により，イノベーション・ジャパンやビジネスEXPO等の各種展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。

- ③ 未来AI研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AIサロン」を開始、年度内に5回開催し、AI活用に関する話題提供とディスカッションを行った。
- ④ 研究倫理eラーニングコース受講の徹底を図ったほか、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、基盤S、基盤Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
- ② 道立工業技術センターと連携協定を締結したことにより、互いの施設・機器の相互利用が可能となり、産官学共同研究をより効果的に推進するための環境が整備されるとともに、民間企業へのAI・IoT機器開発の支援や啓発活動、ICT分野における開発・専門人材の育成等に着手した。
- ③ 北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道MaaS研究会」のセミナーにおいて、本学教員2名および本学ベンチャー・未来シェアが実証実験を行った岩手県紫波町の担当職員が、地域公共交通のAIデマンド化について講演し、多数の産学官関係者に、本学のスマートモビリティやAI関連の技術をアピールした。
- ④ 社会連携センターにおいて、教員や研究から創出される研究成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、全国各地で開催される展示会、国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 社会連携センターの主導により、青森・函館ツインシティ提携30周年を記念した青森市学生ビジネスアイデアコンテストに学生チームを派遣したところ、モバイルITを活用した路上ライブで地域を活性化するアイデアが高く評価された結果優勝し、青森の地方紙、函館の地元紙を通じて広く話題を提供した。
- ② 地域社会への貢献を目的とし、持続可能な水産業の北海道モデルの確立、AIに

よるデマンド地域交通の実証研究，函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案，科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭）などのプロジェクトを継続的に実施したほか，若手リーダー人材養成を目指して開講された市民講座「まちdeゼミナール」を実施した。

- ③ 社会連携センターや高度ICTコース教員等が主導し，青森市学生ビジネスアイデアコンテストをはじめとして，各種の学生コンテスト，ハッカソン，アイデアソン等へ学生有志チームの参加を推進・支援した。また，函館市や他の高等教育委機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や，大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し，学生が企業からの委託開発や，Code for Hakodate等の社会活動に取り組む産学連携サテライト拠点として機能させた。
- ④ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに，1年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施したほか，市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。
- ⑤ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や，函館市と共催し小・中・高校生向けの「プログラミング講座」を開催したほか，経産省「AI・IoTプラットフォーム構築事業」の一環として，民間人対象に，AI/IoT活用専門人材育成研修を実施し，市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

- ① 学術交流の一環として，静宜大学（台湾）やコペンハーゲンIT大学（デンマーク）と研究協力体制を深めたほか，ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行うなど，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。
- ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生による報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。また，留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センターから学内への情報共有を図り，教

員のモチベーション向上に努めた。

- ② 函館地域に進出した企業との間で、函館地域に進出した企業との間で、製品の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究など、地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。
- ② 定期試験直前および試験期間中の日曜日（通常は閉館）も開館するとともに、定期試験期間中は開館時間を拡大し、学生や教員の利便性を図った。
- ③ 「留学生のための本棚」や「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を更新し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本の充実を図ったほか、コメント入りしおりとともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架し、ウェブページでも情報を提供した。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、関係委員会委員長からなる新型コロナウイルス対策会議を設置し、感染拡大防止及び遠隔授業に関する対応準備を行った。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか、北海道地区FD・SD推進協議会主催のハラスメント防止研修会（札幌開催）を遠隔視聴により実施した。
- ② 教員海外研修制度により、長期研修1名の派遣を実施するとともに、令和2年度における長期研修1名、短期研修1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 令和2年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、開学20周年記念事業にかかる経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 外部認証評価の結果の概要を全教職員にメールにて公開し、教員、職員、学生と社会が密接に協力して教育活動を行う本学の特徴が評価されていることを周知するとともに、指摘された学習達成度の客観的な把握については、メタ学習センターにて、学生が自分の学びを振り返り、その達成度を自分自身で評価する仕組みづくりを行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 高校においての出前講義、進学ガイダンス、大学説明会のほか、副学長による高校訪問や入試改革説明会を実施し、オープンキャンパスin札幌では20名以上の高校生が進学相談に訪れた。また、情報系の大学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため、年度末にウェブサイトのリニューアルを行った。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 設備改修および更新計画に基づき、老朽化した入退館設備の更新を行い、学生・教職員証のIC化を行った。
- ② 老朽化した中央監視装置の更新を行ったほか、劣化したテニスコートのフェンスの交換および人工芝の補修や本部棟各トイレに既設の手洗器の自動水栓化を行い、設備や環境の改善を図った。
- ③ 令和3年4月に更新する次世代情報通信システムで導入ならびに有効活用できるかを判断するため、大学事務局が行う定型業務の自動化のためのソフトウェアの検討および実証実験を行った。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減したことで経費節減が図れたほか、使用頻度の高い講義室（11箇所）の照明を蛍光灯からLEDへ交換を行った。

- ② 学生および教職員について、定期健康診断を実施するとともに、産業医、保健師、学生カウンセラーによる適切な健康指導等を実施した。

12 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和元年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和元年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和元年度の計画

該当なし

※令和元年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和元年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和元年度の実績

平成30年度の剰余金のうち、78百万円を目的積立金に計上し、教育、研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

令和元年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,524	1,513	△ 11	
補助金等収入	0	19	19	
自己収入	741	742	1	
授業料・入学料・入学検定料収入	686	696	10	
その他の収入	55	46	△ 9	
受託研究等収入	134	166	32	
寄附金収入	8	24	16	
振興基金積立金取崩収入	0	1	1	
目的積立金取崩収入	112	42	△ 70	
計	2,519	2,507	△ 12	
支出				
業務費	2,384	2,250	△ 134	
教育研究経費	795	756	△ 39	
一般管理費	496	471	△ 25	
人件費	1,093	1,023	△ 70	
受託研究等経費	119	137	18	
施設整備費	16	8	△ 8	
計	2,519	2,395	△ 124	
収入－支出	0	112	112	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和元年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,566	2,699	133	
經常費用	2,566	2,698	132	
業務費	1,970	2,043	73	
教育研究経費	741	855	114	
受託研究費等	114	140	26	
役員人件費	146	93	△ 53	
教員人件費	750	736	△ 14	
職員人件費	219	219	0	
一般管理費	309	355	46	
財務費用	15	15	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	272	285	13	
臨時損失	0	1	1	
収益の部	2,454	2,481	27	
經常収益	2,454	2,481	27	
運営費交付金収益	1,522	1,510	△ 12	
補助金等収益	0	1	1	
授業料収益	631	611	△ 20	
入学料収益	72	88	16	
入学検定料収益	14	15	1	
受託研究等収益	134	160	26	
寄附金収益	8	31	23	
財務収益	0	0	0	
雑益	55	46	△ 9	
資産見返運営費交付金等戻入	15	13	△ 2	
資産見返補助金等戻入	0	2	2	
資産見返寄附金戻入	2	3	1	
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 112	68	180	
目的積立金取崩額	112	42	△ 70	
総利益	0	110	110	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和元年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,595	3,030	435	
業務活動による支出	2,248	2,018	△ 230	
投資活動による支出	△ 5	500	505	
財務活動による支出	276	284	8	
翌年度への繰越金	76	228	152	
資金収入	2,595	3,030	435	
業務活動による収入	2,407	2,424	17	
運営費交付金による収入	1,524	1,513	△ 11	
授業料・入学金・入学検定料による収入	686	696	10	
受託研究等収入	134	145	11	
寄附金収入	8	23	15	
その他の収入	55	47	△ 8	
投資活動による収入	0	499	499	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	188	107	△ 81	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。